

## 人格主義としてのカント倫理

藤井健治郎

此に人格主義といふのは、人格者を以てそれ自らの目的となし、絶對的價値の所有者となし而してそれが道徳を形付くる唯一の根抵であるとなす所の、倫理の一つの觀方を指していふのである（二）。或る一つの意味からいへばアンテステネース、プラトーン、アリストテレース、ストア學派に屬する所の諸儒、降て近世では劔橋のプラトーン學派の人達、其他程朱、王等の諸賢總じていへば理性を宗として建てた所の倫理、即ち理性倫理は、人格主義のそれであるといふことが出来る。しかして卒然として唯、結論だけを觀た處では、カントの人格主義の倫理も、此等の人達のと別に大して差異も有つてゐないかのやうに見えるが、しかしそれは粗雑な考察から來た謬見であつて、その結論に到達するやうにした方法論を深く比較、検討すると、それ等の人達の

は全く經驗的獨斷的であるのに、カントのは超經驗的批判的であつて、兩者は全然異つた立場に立てゐる者である(二)。前者の立場は、それと反對の倫理、即ち感性倫理のそれと同じ事であつて、決してそれ等よりもより確實であるといへない。何となれば彼等の理性倫理も、その反對の感性倫理も、すべて人間の本質の經驗的觀察上に立脚してゐるもので而して經驗的觀察の上に立脚してゐる者としては、共に五分五分の主張をなすことが出来るからである。然るにカントの理性倫理は、名辭は彼等のと齎しく理性倫理といふものから、しかしながらそれは人間の本質を經驗的に觀察して得た所の立場でなく、批判的方法によつて經驗を超越して捕捉し來つた處の立場である。かくの如く人格主義は夙に多くの學者によつて提唱された所の倫理であるが、しかしカントのそれはその超經驗的方法に於いて、それ等とは全く品彙を絶してゐる獨特なものである。

此のカント倫理を形成してゐる所の基本觀念として、世人は『善意』『道德法』『無上命法』『自律』『自由』『等種々のものを擧げるが、(三) 私はそれ等よりも『理性的存在者』『人間性』換言すれば『人格者』の方が、より大なる重要さを有つてを、是がカントの倫理の中心を形成してゐると考察する。

一 人格主義の倫理といふ語は、以前には餘り用ひゐられなかつた語である。ステーリングが、リップスの倫理的立場を『人格倫理』(Prägnanzethik)なる語を以て表はしたのは、むしろ新しい方であつた。(G. Störing, Ethische Grundfrage, I. Theil, Lpz., 1906)その後マックス・シェーラーが『倫理上の形式主義と實質的價值倫理』といふ書を著して、それに『倫理的人格主義の基礎付けの新しい試み』といふ複名を付けたが、人格主義といふ語は、以前は多く宗教學上に用ゐられて、宗教的客體を人格視する所の宗教體系を意味してゐたものであるが、輒近は上述のやうな書物も現はれるやうになつて、倫理學上にも使はれるやうになつたのである。(Max Scheler, Der Formalismus in der Ethik und die material Wertehik. Neuer Versuch der Grundlegung eines ethischen Personalismus, Halle, 1921)我が國では以前からフツテなどの教育學上の立場を表はすのに人格主義的教育學なる語を用ゐてゐたが、倫理學上では、私が十餘年前にリップスの説を紹介した頃から、人格主義なる語が始めて學界に承認・通用されるやうになつたのである。

二 コーエンはトレンテンブルグのアリストテレスの倫理をカントのそれとは全く反對の立場に立つてゐるといふ説を引用して之を承認してゐる。(H. Cohen, Kanis Begründung der Ethik, 1877, s.124) 以てカント倫理は只だの理性倫理とは異つたものであるとの傍證の一とする事が出来る。

三 例へばヨードルは善意・道徳法・自由及び自律等を重要概念として擧げ (F. Jodl, Geschichte der Ethik in der neueren Philosophie, II. Bd.)、アルツツール・フ・ハナウは善意・道徳法・無上命法・自律及自由等を數べてゐる。(Arthur Bechrau, Kanis Lehre vom Kategorischen Imperativ, Lpz. 1913) 是等の諸概念がカント倫理の中に於いて重要な役目を演じてゐることは勿論であるが、しかしそれに活を入れ、靈を入れて、人間の眞生命の源泉を湧き出さしめずには措かないものは人格者である。

成る程、世人の列擧してゐる諸概念はカント倫理の體系を組成してゐる重要な組

成原ソムチウケエソリシヒヒエン

理に相違ない。しかしその事は比較的多く理論的興味を満足させるたげであつて吾々の心情ガモユトを動かす力としては聊か物足らぬ感じがする。例へば先づ善意と法とに就いていへば此等兩者は相結合して離れることの出来ない概念である。否善意の如きは道徳法の概念なしには成立つことの出来ない概念である『善意は、それが結果した若しくは成遂した者の爲めに、又は何等か豫じめ設定した目的の達成に利便であるが爲めに善なのでなくして、唯執意の爲めにのみ善である。即ちそれ自らで善である』(一)。即ち善意は内容によつて、一切の感情や傾向性や換言すれば一切の主観的な『トゥリーフェーダー』によつて規定された處の意思でなくして、形式によつて、即ち客観的な『ベエーググランド』によつて規定された處の意思である。然らば其客観的なベエーググランドは何であるかなれば道徳法である。道徳法のみによつて規定された處の意思、即ち『行爲の普遍的合則法』のみが原理となつてゐる所の意思が善意である(二)。かやうに善意の説明に道徳法の概念は必ず必要であつて兩者は之を離すことの出来ない關係に置かれてあるものである。而して此等はカント倫理の體系中に於いて重要な位置を占めてゐる者には相違ないが、しかしそれは合理的認識の整合上からいつたことであつて、實踐的行動の力の上からいつ

たことではない。乃至自律と自由なども同様である。此等の二概念も亦密接不離の關係を有つてゐるもので而して矢張り理論的興味の方からいつたならば、勿論カント倫理の冠蓋をなすものである。しかし之を實踐の方面から觀ると、單に自由とか自律とかいつただけでは道德的存在者の全體モラリツシユスゲエーゼン即ち道德的存在者そのまゝが表出されずに、唯其一部のみが提起されてゐる感じがする。それ故吾等は其等が爲めに吾等の心術を動されるといふ感は乏しい。從て其點に於いても其等は前述の善意や道德法と同様である。

然るに人格者といふと如何であるかなれば、それによつて始めて全道德的存在者が表出され、『價值』といふ概念も『畏敬』アハツングといふ概念も、皆それによつて生氣活氣を帯び來り、こゝに『道德の形而上學』イ、フイジツクデアジツケン或は『實踐理性の批判』といふ椽框細工の中から、一道の靈氣が振ひ起つて、それが強く人間の純意を動かして人をしてその椽框細工の格好に従はしめずには措かないといふ概が見え出して來る。この意味で私は『道德的存在者』『人間性』又は『人格者』はカント倫理の體系中に於いて最も重要な立役者の役割を演じてゐる者であると説く所以である三。

カントの所謂人格者とは如何なるものか。先づそれから論じなければならぬ。

カントに従へば意思には實質的原理によつて規定される場合と、之に反して形式的原理によつて規定される場合とある。前の場合に於いては意思は其含蓄してゐる内容、即ち意思その者ではない、意思とは異つてゐる所の或る目的を達成せんとする作用をなすものである。それ故にその場合に於いては意思の目的は意思以外に存してゐる。之に反して後の場合に於いては意思は一切の主觀的動機即ちトウリブエーダーから解放せられ、何等それによつて規定されることなく唯單に形式的原理即ち客觀的ベウエーググルンド、更に換言すれば法則の寫象によつてのみ規定されてゐるが故に、その場合の意思は自己以外に何等かの目的を有つて、それを達成せんとする所の意思でない。従つてそれは自己以外に目的を有つてゐる者でない。然らば全然目的てふ者を有たないかといへばそうでない。自己それ自らが目的である。カントは『一定の法則の寫象に循つて、自己自らで一定の行爲に出てることの出來る能力が意思であると考へ、而してかくの如き能力は、唯、理性的存在者にのみ存してゐる者である』と説いてゐる(四)。かくの如き『理性的存在者は』カントに於いて『人格者』と名づけられる。何となれば彼等の本質が彼等を自己目的として表はしてゐるからである。換言すれば唯、單に、手段として使用さるべき者でないとして表

されてゐるからである』(五)。即ちカントに於いては、人格者とは一般に自己目的である所の理性的存在者を指してをるもので、人間は其理性的存在者の一種たるに外ならぬ(六)。

一 Grundlegung zur Metaphysik der Sitten, Reclam Ausg., s. 22. 其他 K. u. P. V. の第一、第二、第三の定理等参照。

二 *ibid.*, s. 30, 31.

三 猶此等の點につきましては更に下節に於いて詳しく論述する積である。

四 *ibid.*, s. 63.

五 *ibid.*, s. 64.

六 *ibid.*, s. 63.

### III

„Grundlegung”や『第二批判』に述べられてゐるかうしたカントの人格者は如何に之を理解するのが最も能くカントの意を得た者であらうか。第一にカントの人格者は經驗的自我とは全然種類を異にしてゐる者であるを認められなければならぬ。經驗的自我とは如何なる者かなれば、遺傳・教育・境遇・感化等の經驗的事情から流傳し來つた處の一切の精神的內容の集積をいふものである。此場合身體も精神作用の

後景をなす者としてその考察の中に入り來ることは勿論である。從て之を倫理上から觀れば經驗的自我には倫理上賞讃すべき者、又その存在の望ましい者もあり、それと同時に倫理上批難すべき者、又其存續の好しくない者もある。『人間は實際十分神聖なものでないが、其の人格者中に於ける人間性インシュハイはその人には神聖であらねばならぬ』(一)。カントはこの他、『基礎付け』と『第二批判』との至る所に於いて、かうした意味のことを述べてをる。以てカントの『人格者』といふ概念は經驗的自我の觀念とは全く異つた者を表はしてゐることが明白である。

是はカントの研究方法が超經驗的方法であるといふことから當然歸結しなければならぬ筋道である。何となれば、カントが取扱つた題材はそこゝに存在してをる經驗的な道德的事實でなく、その道德的事實をして可能ならしめる所のアプリアリーである。内容のある經驗的意思でなくして、單に形式のみで動く所の純粹意思である。アントロポロジーでなくして、純粹倫理若しくは道德の形而上學(勿論カント獨特の意味に於いて)である(二)。されば經驗的自我の如きは、カントに於いては、何等眼中にある所の者でない。カントの人格者は經驗的自我とは全然別物を指してゐることは、多く論する要のないことである。

然らばカントの人格者は何であるか。是は種々に理解される。第一には單に論理的<sup>レ</sup>主體なりと解せられる。それはそこに道德てふことがあれば、その道德的存在<sup>モラル・エッセンス</sup>者がなければならぬ。そこに合理的行動があれば、又その主體がなければならぬ筈である。而して其道德的存在者又は合理的行動の主體は感覺的存在體であることが出來ぬ、換言すれば感官知覺の對象たることが出來ぬものである以上は、其の主體はたとひ感覺を超越してゐる者であるといへ、兎に角さやうな者として存在しなければならぬ。否吾人の論理は正しく其存在を要求してゐるのである。かうした理論で、道德的存在者、又は合理的行動の主體の存在を、論理的に要求してゐるのが、論理的<sup>レ</sup>主體の存在を説く説明である。例へばマックス・シェーラーは形式主義の倫理が人格者を<sup>フュエル・メン・フュ・ベルツ・イン</sup>理性的<sup>レ</sup>人格者として表示するのは、決して偶然な事ではなく、而かもこの<sup>レ</sup>性的<sup>レ</sup>人格者は『合理的即ち彼の理想的法則に循ふ所の動作の一時的論理的<sup>レ</sup>主體に他ならぬ』ものであるといつてゐるが(三)、このシェーラーの論述は、必ずしもカント倫理の敘述として説いたものではないが、併し暗々裡にカント倫理を意味せしめた者であることは疑ひない。かうしたのが理性的存在者を論理的<sup>レ</sup>主體なりと觀る觀方である。

然らばかうした觀方は、カントの眞意を得たものであるか否か。道徳があれば、その主體がなければならぬことの論理的必然であるのは拒はれない。しかし論理的主體といつただけでは、唯其主體の存在を論理的に豫想するといふだけであつて、その主體の如何なる者であるか否如何なる者でなければならぬかといふ所の規定にまでは及ぶ所がない。それ故唯論理的主體といつただけでは、その主體は感性的の者であるか、將た理性的の者であるか、その點の決定までは及び得ない。シエーラーは道徳的動作は合理的動作であり、その合理的動作の主體は理性的人格者でなければならぬといふ考から、形式主義倫理の人格者は理性的人格者であるといつたのであらうが、所謂合理的動作なる者は、必ず理性的人格者からでなければ出て來ることが出來ない者でない。ヒュームのやうに行爲の目的は感情が之を定め、それに達する方法は理性が之を決する者であると考察してゐる人から觀れば、道徳的動作は必ず合理的動作であらねばならぬ筈である。而かもその主體は、目的を立てるのは感性なるが故に、必ずしも理性的存在者とのみいへぬ筈である。

且、カントが『人格者』又は『人間性』等を點出し來つた際には、何等論理的豫想としていない。むしろ積極的に規定して來た者である。即ち超經驗的方法によつて點出

され來つた所の純粹意思なる者は、必ず自己目的でなければならぬことを論じ、その自己目的の存在者は、人格者と名づけられなければならぬと述べてゐるのである。故にカントの人格者を論理的主体なりと、單に純粹に消極的に解したゞけでは、その眞意を得た者であるといへまい。

次にカントの人格者を現象人(Homo phaenomenon)に對する實在人(Homo noumenon)と解することが出来る。かく解してゐるのがコーエンである。コーエンのヌーメノンとは勿論獨斷的理性主義のそれと同じ者ではない。彼は物其者を限界概念となし、而して限界概念としては、『フロロゴメナ』中のグレンツとシユランケとの區別を擧げて、ヌーメノンを以て獨斷論の不可思議なる實體と區別して、(四)カントの『第一批判』(K. d. r. V. Voländer. s 240-141)の „Man kann auch das Noumenon nicht ein solches Objekt nennen; …… Der Begriff des Noumenon ist also *nicht* der Begriff von einem *Objekt*, sondern *die unvermeidlich mit der Einschränkung unserer Sinnlichkeit zusammenhängende Aufgabe*, ob es nicht von jener ihrer Anschauung ganz entbundene Gegenstände geben möge” の句に論及し更に Homo noumenon はヌーメノン一般の一種として獨斷論の不可思議なる靈的實在體とは異なることを論じてゐる(五)。

コーエンのやうなかうした観方は單に論理的主体などいふよりも、積極的に内容を有たしめたもので、カントの人格者の意義が幾分か點出されてゐるには相違ないが、しかしこれだけで、畏敬の對象となり、價值その者となつてゐる所のカントの人格者の全部の意味を表出したものでない。

1 Kritik der praktischen Vernunft, Rec. Ausgabe, s. 106.

1) Grundlegung, Vorede.

3) M. Scheler, Der Formalismus, s. 384-5.

四 H. Cohen, Kants Begründung der Ethik, 1. Aufl. I. Th., I. Kap., ss 18-36.

五 Ibid, ss 222ff.

(未完)